

議会だより

No 160

令和元年
7月31日発行



風の子保育園子育て支援室 赤ちゃんマッサージのようす

令和元年 5月臨時会・6月定例会

議会の構成が決まる(正副議長、各常任委員等)

一般質問 6人の議員が町の考えを問う

- ・大賀孝訓議員
- ・小島幸典議員
- ・大野貞夫議員
- ・原 義裕議員
- ・松島茂喜議員
- ・塩井早苗議員

- 新しい議会構成…………… 2～
- 可決された議案…………… 4
- 一般質問…………… 5～

動画による録画映像配信中

ホームページからアクセスできますので
ご覧ください

就任あいさつ

議長 神谷 長平 72歳(3期) 中野



令和元年という節目の年に、5月臨時会において、議員皆さまのご理解を賜り、第36代議長に就任することとなりました。誠に光栄の極みでありますとともに、その職責の重さにも改めて身の引き締まる思いであります。さて、少子高齢化の進行により人口減少が進み、従来の制度や仕組みが大きく変化する中、

町議会にも多くの課題があります。昨今では、政治不信や政治離れが深刻な情勢となっております。

町議会としては、地方分権に対応した新しい議会制度をつくり出すためにも全議員の意識の高揚をはかりながら、社会情勢にあった議会のあり方の検討や議会基本条例を制定し、町民に開かれた議会運営に努力する所存であります。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長 松村 潤 70歳(3期) 篠塚



5月臨時会におきまして、議員皆さまのご推挙を賜り、副議長に選任をいただきました。身に余る光栄であるとともに職責の重さをひしひしと感じております。町民に、より開かれた議会を目指すため、議会改革を推進することが決まりました。議会基本条例の制定は、議会にとっては目指すべき議

会ルールの最高規範であります。

そして、町民と各種団体との意見交換や議会報告会などを開催し、直接、町民と意見を交わすことにより、議会と町民との双方向のコミュニケーションが高まります。高い志を持って、議会改革を推進していく先には、必ずや、町民に開かれた邑楽町議会を実現することができるかと確信しています。

議長の補佐役として、議員皆さまのご協力をいただきながら、町民皆さまの期待に応えられるよう、努めてまいります。今後ともご指導ご協力を心よりお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。

新しい議会構成決まる

4月21日に執行の町議会議員選挙は4月16日に告示されました。14人の定数に対し14人の立候補の届出があり、選挙会により全員が当選となりました。

5月21日に初議会が開かれ、議長に神谷長平議員、副議長に松村潤議員が選出されました。また、各常任委員会などの議会構成と一部事務組合議会議員を選出しました。議会構成は左記のとおりです。(年齢は7月31日現在)

選挙結果

(◎印が当選人)

議長

◎神谷 長平 13票
小島 幸典 1票

総務教育常任委員会

委員長 大賀孝訓 66歳
(2期) 明野



副委員長 瀬山 登 66歳
(2期) 鶉



委員 小島幸典 76歳
(5期) 中野



委員 大野貞夫 77歳
(4期) 中野



委員 松島茂喜 50歳
(3期) 新中野



委員 小久保隆光 77歳
(1期) 中野



総務課、企画課、税務課、住民課、会計課、教育委員会の所管に関する事項、及び他の常任委員会の所管に属さない事項について調査及び議案・請願などを審査するため設置されています。

産業福祉常任委員会

委員長 小沢泰治 73歳
(4期) 中野



副委員長 原 義裕 69歳
(3期) 石打



委員 松村 潤 70歳
(3期) 篠塚



委員 塩井早苗 68歳
(3期) 光善寺



委員 黒田重利 50歳
(2期) 藤川



委員 佐藤富代 72歳
(1期) 中野



委員 島田時男 71歳
(1期) 狸塚



都市建設課、農業振興課、農業委員会、商工振興課、子ども支援課、健康福祉課、安全安心課の所管に関する事項について調査及び議案・請願などを審査するため設置されています。

議会運営委員会

委員長 松島 茂喜
副委員長 原 義裕
委員 小沢 泰治
黒田 重利
大賀 孝訓
瀬山 登

議会広報委員会

委員長 黒田 重利
副委員長 瀬山 登
委員 大賀 孝訓
小久保隆光
佐藤 富代
島田 時男

【一部事務組合議会議員】
 邑楽館林医療事務組合議会議員

原 義裕
 瀬山 登

館林地区消防組合議会議員

松村 潤
 松島茂喜

大泉町外二町環境衛生施設
 組合議会議員

神谷長平
 大野貞夫
 大賀孝訓

太田市外三町広域清掃組合
 議会議員

神谷長平
 小沢泰治

群馬東部水道企業団議会議
 員

神谷長平

群馬県後期高齢者医療広域
 連合議会議員

神谷長平

可決された議案

5月臨時会

【専決処分の承認】

邑楽町税条例等の改正

邑楽町都市計画税条例の改
 正

邑楽町国民健康保険税条例
 の改正

◆ 地方税法等の一部を改正
 する法律が、4月1日から
 施行されたことに伴い、専
 決処分された税条例の改正
 について、承認しました。

【条例改正】

邑楽町税条例の改正

◆ 地方税法等の一部を改正
 する法律が公布されたこと
 に伴い、条例を改正しまし
 た。

【人事案件】

固定資産評価員の選任

◆ 固定資産評価員に田中敏
 明税務課長を選任すること
 に同意しました。

6月定例会

【条例改正等】

◆ 邑楽町介護保険条例の改正
 介護保険法の改正に伴い、
 条例を改正しました。

◆ 邑楽町森林環境譲与税基金
 条例

◆ 森林環境税及び森林環境
 譲与税に関する法律の制定
 に伴い、基金条例を制定し
 ました。

令和元年度補正予算額 (6月)

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	80億7,800万円	1,066万円	80億8,866万円
介護保険特別会計	20億0,248万円	0万円	20億0,248万円



一般質問



大賀 孝訓
議員

財政削減について

問 本年度予算の内容を見ると、非常に厳しい。町税が横ばい、減少傾向であればどこかで削減しなければならぬ。福祉、町民サービスの低下も予想される。町としてどのような項目が削減可能か。

答 総務課長 歳出の削減については、各施設の省エネ、光熱費、事務用品などの削減や各施設の長寿命化などが考えられる。無駄な経費の洗い出しとして事業内容を見直し、効率化を行う。

問 短期的な経費削減として、ごみの問題が大きいと考えられるが現状はどうか。

答 副町長 可燃物の収集場所には昔と変わらないうほどのプラごみが混じっている。さらに分別収集が推進されればよい。

問 1億4千万円を燃やさないように、キャンペーンを再度繰り広げることが短期的な財政削減の一つの方法ではないか。

答 町長 焼却にかかる費用1億4千万円が消費してしまうことは事実であり、全町民の意識改革が大切である。役場内でも、紙を資源ごみとして年間350万円の削減をしている。

問 各学校でも膨大な量の紙が可燃物となっていないか。

町民の意識改革が必要

答 町長 個人情報もあり、シュレッダーが非常に小さくて各校で苦慮している。

問 国民健康保険特別会計への繰出金の費用対効果を考え、町内全域にウォーキングコースの設定をしてほしい。

答 健康福祉課長 「歩こう我が町を」を今年度中にリニューアルして、ウォーキングマップを作成予定である。

問 大きなシュレッダーを購入し、可燃物を減らすようにすべきではないか。

答 健康福祉課長 高島地区や長柄地区においては組み込むことが可能であり、取り入れていきたい。



行政区での分別収集



大野 貞夫
議員

車がなくても暮らせる

邑楽町に

問 3月議会において、町内の特に高齢者の交通対策について、運転免許証の返納問題、高齢者の足の確保について質問した。その後、検討はしたのか。

答 町長 近隣の市町の状況は、運転免許証の返納に限って言えば、各々の施策を講じている事実はある。しかし、必ずしもその状況が、全て有効に活用されているかと言え、必ずしも返納した方が全て実施されているとは言えない状況もある。近隣の状況を鑑みたときに、もう少し考えていく必要がある。今、大変な事故が多く発生して、国、企業も安全装置機能がある車の開発も進めているので、十分見据える中で対応していききたい。

応じていききたい。

問 不十分ながらも他の自治体では、何らかの形で施策を講じている。邑楽町だけ何もやっていない。

答 町内においては、幸いにして高齢者の重大な事故は今のところ起きていない。しかし、いつ何時、何が起きても不思議ではないのが今の時代である。高齢者の置かれている状況を一度検証してみる必要がある。通院買い物などさまざまな条件により移動するのに必要な足の問題が求められている。15年後の予測でいくと高齢化率は36%、足の確保はこのままにしておけない。今すぐにでも考える問題ではないか。

答 町長 それも踏まえて町では、広域公共バスの北部路線と南部路線を結ぶような状況も作ってきた。また、福祉タクシー券も一人年間48枚発行しているが、利用実績は65%から70%である。こうしたことを考えると、まだまだそういった弱者に対して公金を交付して実施することが、どうかという気がする。

問 基本的には「車がなくても、安心して暮らせる町」という点からすると、交通体系を抜本的に考えていく必要がある。今、デマンドタクシーという制度がある。県内では、10市町で取り組まれている。ただ、これらは一朝一夕には出来

ない。今からそれを具体的に、取り組む姿勢を聞きたいと思っているが、残念ながら聞けない。

答 町長 高齢化の問題だが、豊かに生活していくには、まず健康が第一。高齢化が悪いという印象ではなく、安全に生活ができれば、安全に生活ができれば、町に貢献していただけるような環境を整えていきたい。

問 今、前橋市ではタクシー券を年間120枚出している。町でも前橋市並みに増やしていく考えはないか。

答 町長 利用率と言うことについては65%、70%という実績もあるので、それらを十分考えたうえで実施する、しないという判断をしなければと思ってい

実績を見た中で判断

る。



広域公共路線バス（館林・邑楽・千代田線）

その他の一般質問
・老人クラブについて

一般質問



松島 茂喜
議員

学校給食費について

問 学校給食費の返戻金について、保護者から

「ある事情により、何カ月も給食を喫食していないが、給食費を払い続けている。戻してもらうことは出来るのか」と問い合わせがあった。教育委員会規則には、「病気や事故その他の事由で喫食しない日が引き続き10日を超えた場合は日割りとする」とある。返金されていないので、私から教育長に確認した経過があったが、間違いはないか。

答 教育長 その経過で合っていると思う。議員から指摘を受け、平成30年度については、早急に対応しなければならぬので指示をした。また、過年度についても現在手続きをして

いる。

問 こういった事態を招いた責任の所在はどこにあるのか。

答 町長 最終的には、教育長と町長で受け止めなければならないと思う。

問 最終的ではなく、責任は最初から町長と教育長にある。規則がある以上、それを遵守し、しっかりと学校現場に指示していないからこういった事態が起きるのである。私の見解は間違いか。

答 教育長 私の一言が足りなかったと思う。

問 いつまでさかのぼって返金できるのか。

答 学校教育課長 出席簿の保存期間が5年であるので、平成26年度まで確認できると思う。

問 対象となった保護者には、文書にて町長と教育長名でお詫びする必要があると思うが、どんな考えか。

答 教育長 私の名前で文書にてお詫びしたい。

問 学校現場には、出席、欠席、早退、遅刻の記録はあると思うが、実際に喫食したか否かは把握しているのか。

答 教育長 していない。検証は難しいと思う。

問 それでは、正確なデータが出ないが、誰が判断するのか。

答 教育長 該当者に連絡して確認することはできると思う。

問 あらゆる課題を残していると思うが、それは何か。

答 町長 質問内容が現実にあったことを考えれば、現場に対してしっかりと指導体制をとりたい。

教育長 規則の改定も検討しなければならない。

問 まずは、町の条例、規則、要綱、要領を再度確認することで、二度と同じことを起こさない状況づくりができると思うが、町長はどう思うか。

二度と過ちがないように

答 町長 二度と過ちがないような取り組みをしていく。そういった見直しも当然指示していきたい。



再度確認が必要な町のルール



小島 幸典
議員

福祉センター寿荘の 経営改善を

問 福祉センター寿荘は開館当初、火曜日、祝祭日、年末年始が休館日であった。平成6年から平成9年で年間利用者平均が6万6千人である。平成23年の利用データでは約4万8千人となっており、約1万8千人の減少である。その原因として、平成13年からの日曜日休館の影響があると思われる。現在の年間利用者数は何人ぐらいか。

答 健康福祉課長 平成29年度の実績では、約4万5千人となっている。

問 寿荘の開館当時は祝日と火曜日と年末年始が休館であり、日曜日は開館していた。利用者が減少している中、行政サービス充

実のため、日曜日開館が大前提ではないか。

答 町長 開館当初は火曜日が休館日ということ

で運営していたが、平成13年から日曜日と第2、第4土曜日が休館日となった。この背景には、寿荘が民間の温泉施設のように

町内の方の利用が少なくなってきた。休日は、家族との触れ合いを大切に

してもらいたいこともあったようだ。平成18年には指定管理者を社会福祉協議会に指定し、現在に至っている。

これまで、利用者の方から休館日の変更要望の依頼は来ていないと聞いている。経営の改善提案の話であるが、提案内容を真摯に受け止め、今後経営を行って

きたい。

問 利用者から要望がないと言うことだが、直接は要望しづらいと思う。利用者からアンケートをとったことはあるのか。また、教えて欲しい。

答 健康福祉課長 アンケートはとっていないが、館内に意見箱を設置しており、要望があればそちらに入れてもらう形を取っている。

問 意見箱というのは、意外に書く人は少ないと思う。私はアンケートをとって欲しいと思うが。

利用者のニーズを把握することも必要

答 町長 福祉センター寿荘の設置目的というのは、やはり高齢者の健康増進や教養の向上を図ることが中心になっており、そういった主たる目的のため利用してもらっている。現在、指定管理者を社会福祉協議会に指定している経緯もあ

り、必要があれば利用者からアンケート調査を行うということもやぶさかではない。利用者のニーズなどを現時点で把握できると考えたときには、そういうことも必要かと思う。社会福祉協議会と協議する中で、対応を進めていきたい。



福祉センター寿荘

一般質問



原 義裕
議員

中野沼周辺の整備について

問 中野沼北一帯の農地は、畑として利用されているが耕作放棄がある。この一帯の地権者に耕作状況や、将来も耕作を続けるか調査したか。

答 農業振興課長 現況調査はしていない。耕作放棄が多く、人・農地プランのアンケート調査を行い、今後の考えを聞く必要がある。

問 館林市への通過道路、ガバ沼の白鳥を見に来る人たちの道路にもなっている。この中野沼北農地は目立ち、町の印象が悪くなる。土地利用調査を実施してほしい。また、農地中間管理機構という組織があり、この地についても整理でき

るのではないか。

答 農業振興課長 農地中間管理機構を利用して、いる方もいるが、土地の状況が悪く放置されている。

問 以前、町民農園の視察を議会で行った。農園利用者は、耕作や収穫作業を喜んでいて。町長が選挙公約にしていた町民農園の開設は、その後どうなったか。

答 農業振興課長 町民農園については調整会議を行い、中野沼周辺についても協議したが、土壌改良やかさ上げが必要で進展していない。

問 町民農園は、町長の選挙公約で、高齢者の憩

いの場、近隣の人たちとの交流の場としているが。

新しい農業に委ねる

答 町長 土地の有効活用は大変見られる。水はけや土壌の問題などがあり、新しい農業に委ねることも必要だ。農業後継者たちがキャッサバという野菜を手がけている。

問 邑楽町第六次総合計画の中に、自然環境や農業の魅力を活用した、体験型観光プログラム開発に取り組むとあるが。

答 農業振興課長 観光型農業については進捗していない。

問 今は、観光・グルメブームだ。平成11年に、中野沼と水生動植物群は町指定の天然記念物に指定され、町民に親しまれ憩いの場になっている。先日、館林市の茂林寺沼が日本遺産に認定され、里沼が注目されている。教育の場として、町民や観光客に利用できるか。

答 教育長 中野沼のピオトップ管理や観察活動を行ったことがある。どのような方法で学習教材にするか考えていく。

問 ガバ沼が近く、白鳥を見に来る観光客が多い。中野沼と水生動植物群、町有地の利用で町民農園ができ、農産物の直売所ができれば、テーマパークエリアができる。

答 町長 多々良沼周辺は、県立公園として整備されている。県の緑化センターや館林美術館があり、ウォーキングもできる。



中野沼公園西沼の外来魚駆除大作戦

問 土手下の中野沼周辺については、整備されていない。町として、考えて欲しい。

答 町長 自然環境にすぐれ、多くの皆さんに利用されている。今後慎重に考える。



塩井 早苗
議員

廃プラ問題の現状と 今後の課題について

問 ペットボトルや食品トレイなどの廃プラとなったごみの処理を中国で受け入れていたが、平成29年の末から輸入規制を開始した。行き場のなくなったプラスチックのごみが増えつつある。私たちがの生活に最も身近なごみ処理問題である。私たちができること、行政ができること、企業が取り組まなければならないことなどこの問題は多様にある。平成28年、廃プラを含めた可燃ごみの排出量は、群馬県はワーストワンであった。その後の改善はあったか。

答 安全安心課長 平成29年度群馬県は、全国47都道府県の中で40位。一人当たりの生活系可燃ごみの

排出量は、邑楽町は619グラムで、県下35市町村の中で29番目という状況である。

問 今後も、ごみの減量化に向けてのキャンペーンは必要。分別したごみはその将来どこにどう行ってしまうのか、どう処理されるのか、ということを知るともっと協力する体制ができると思うが。

答 安全安心課長 回収された紙類の資源ごみは、半年に1回入札を行い、売り払い業者が販売。その販売した収入は、町の歳入となる。不燃ごみ及び資源ごみは、太田市外三町広域清掃組合にあるリサイクルプラザに搬入し、それぞれの再生工場に運ばれ新たな資

材や製品に加工される。灰の最終処理は、山形県米沢市と群馬県安中市にある最終処分場へ埋め立てしている。両方とも残余年数は20年。

問 自分たちのごみは自分たちのところでしっかりと処理し、循環サイクルも自分たちでというのが将来的な考え方だと思うが。

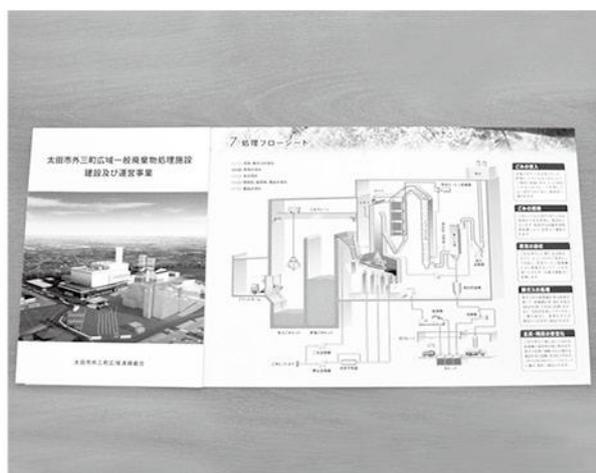
答 町長 太田市外三町の中で最終処分場を求めるとなると大変なことになる。長い間これを使わないと焼却できない。やらざるを得ないから遠くのほうにお願いしていた。今までの廃プラ

のごみ問題もそのとおりであり、日本で処理できないものを中国や東南アジアに委託していた。他の国だよりだつたわけである。国自体で業者を育成し、産業をしっかりとつくらなくてはならなかった。清掃組合でもそういう議論をして、専門家を呼んで研究していただきたい。ごみを減らすという問題で、ドイツのフライングという古都では、レストランの生ごみ、家庭

の生ごみを大きなコンテナに集め、郊外にあるプラントに運び発酵させて、堆肥と液肥に作り分けて、また販売するのを見た。私たちが出した食料のごみを集めて、しっかりと最後の最後まで再生することが必要では。

いろんな形で研究

答 町長 これからは大切なことだと受けとめ、いろんな形で研究をして何とか実現できればと感じた。



建設中の新焼却炉 (完成予想図)



休憩室 The Lounge

中野駐在所



小池 翔太
(上下西宿・7区)

私は、本年3月15日付けで大泉警察署中野駐在所へ異動してきました。早いものでもう4カ月が経ちました。

中野駐在所は明治20年頃に初めて設置され、現在の場所に建物が移転したのは、昭和41年頃のことです。

邑楽町には、中野、石打、篠塚に駐在所があります。中野駐在所の管轄区域は、中野の一部、新中野、明野、光善寺、鶺鴒新田で世帯数は約5千世帯あります。人口増加により、中野の一部は石打駐在所の管轄区域となっています。

現在、大泉警察署管内では6件の特殊詐欺被害が発生しています。これは、昨年と比べてプラス5件です。5月には、第7区自治会のふれあいサロンで特殊詐欺について講話をしました。皆さん、お金に関する電話やほかき、メールには十分注意してください。決して渡したり、振り込んだりしないでください。

議会のうごき

5月

- 10日 議員懇談会
- 21日 第1回臨時会（初議会）
（本会議、議会運営委員会各常任委員会、全員協議会議会広報委員会）
- 23日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 27日 群馬県町村議会議長会理事会
- 28日 全国町村議会議長会議長・副議長研修会
- 30日～31日 群馬県町村議会議長会臨時総会、議長・事務局長研修会

6月

- 5日 議会運営委員会
- 6日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 7日 全員協議会
- 17日～21日 第2回定例会
（本会議、議会運営委員会各常任委員会、全員協議会議会広報委員会）
- 24日 群馬県町村議会議長会新議員研修会
- 25日～26日 新議員研修会
- 28日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 30日 邑楽消防団ポンプ操法競技大会

7月

- 1日 太田市外三町広域清掃組合議会
- 5日 邑楽館林医療事務組合議会
館林地区消防組合水防協議会
館林地区消防組合議会
- 8日 群馬東部水道企業団議会
- 9日 議会広報委員会編集会議
- 11日 太田館林地域保健医療対策協議会
- 17日 議会広報委員会校正会議
- 18日 議会運営委員会
- 19日 群馬県町村議会議長会理事会
- 22日 邑楽館林地域施策推進協議会

議会だよりの表紙の写真募集

邑楽町議会では、議会だよりの表紙に掲載する写真を募集しています。邑楽町に在住・在勤であればどなたでも応募できます。皆さまの応募をお待ちしています。

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は

9月3日から13日を

予定しています

（開会原則、午前10時 一般質問は4日、5日を予定）

住所・名前・年齢を受付簿に書くだけでどなたでも傍聴できます。役場庁舎1階ロビーのテレビにおいても、本会議の様相を中継していますので、お気軽にご覧ください。

議会の会議録（議事等の経過をそのまま記録したものは、図書館、中央公民館、長柄公民館、ヤングプラザに置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができまので、ご覧ください。

URL <https://www.town.ora.gunma.jp/li/070/index.html>

詳しくは、議会事務局まで 47-5000

韓国

江原道 華川郡



チョン ミンシュク
鄭 明淑
(本郷江原・29区)

私の故郷は、韓国の江原道です。ソウルから高速バスで3時間はかかります。

江原道は山や畑に囲まれて、景色も空気も良く、きれいなところです。小川には、小魚やザリガニなどがたくさんいて、子どもの頃よく捕まえた思い出があります。山ではワラビ、ゼンマイなど山の幸が豊富に採れ、加工して保存食にします。また、山が紅葉する

頃、日本でもなじみの松茸などキノコ類も採れ、みんなで採りにいきました。車で40分ほど行くと韓国で初めて冬季オリンピックが開催された平昌ピョンチャンがあります。冬の平昌は非常に寒く、マイナス35度くらいになります。洗濯したタオルなどすぐに凍ってカチカチになってしまうくらい寒いところなので、春の雪どけが待ち遠しいです。

私は結婚して日本に来て、気がつけば15年経ちました。現在は、小さな飲食店を営んでおります。新鮮なものをお店で使用するため、い

ろいろな野菜やサツマイモ、サトイモなどを作付けしています。特にサツマイモの茎は炒めたり、ポイルして食べるの大変おいしいものです。日本でも昔は食べていたそうですね。韓国と日本では、共通する食べ物がたくさんあります。



おうらまち
議会だより

No.160



江原道華川郡

私たちが「議会だより」を担当します



佐藤 大賀 小久保 島田
黒田 瀬山

新しい議会の構成が決まり、議会だよりの編集発行を担当する議会広報委員が決まりました。これからも、見やすい広報の編集に努めます。ご指導ご協力をよろしく申し上げます。

(黒田記)

長く続いた梅雨も終わり、暑い季節になりました。熱中症など、体調管理に注意して、健康的な生活を心がけていきましょう。

議会では、町議会議員選挙後初の臨時会が5月21日に開催され、議長、副議長、各常任委員長などが選任され、新たな議会構成で動き始めました。

6月17日～21日の第2回定例会では、提出議案などが慎重審議され、議決されました。また、一般質問では6人の議員が質問し、熱心な議論を行いました。

神谷新議長を筆頭により良い議会にするため、議会改革を進め、より多くの方に議会に関心を持ってもらえるよう努力します。

広報委員会では、より魅力のある議会だよりを作成していきます。

今後ともどうぞご愛読をお願いいたします。

編集後記